



TOKIO MARINE
ASSET MGT

2020年11月18日

～貿易統計（10月）～ 輸出はコロナ流行前の水準を回復しつつある

東京海上アセットマネジメント
投信情報部 岡 圭佑

貿易収支は4ヵ月連続の黒字

11月18日に財務省が公表した10月の貿易統計によると、貿易収支（季節調整済値）は4ヵ月連続となる3,143億円（9月：4,400億円）の黒字となった（図表1）。輸出が前月比+2.6%と、輸入（前月比+5.1%）の伸びを下回ったことから、9月から貿易黒字は縮小した。

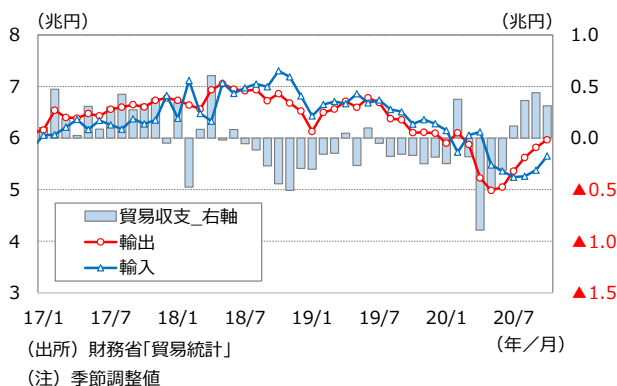
輸出の品目別では、引き続き幅広い品目で増加がみられ、特に化学製品が前月比+11.7%の高い伸びとなった（図表2）。9月（前月比+20.6%）に高い伸びとなった輸送用機器は、前月比+1.8%と5ヵ月連続の増加となった。輸送用機器は、海外需要の減退や生産の停滞により大きく落ち込んだが、足もとでは新型コロナウイルス流行前の水準を概ね回復している。

10-12月期の輸出は回復ペースが鈍化の公算

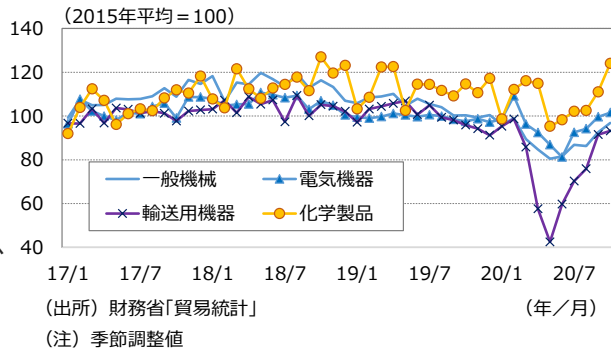
輸出は、国内外の経済活動の再開により緩やかに持ち直しつつある。各国の経済活動は、4、5月を底に再開しており、海外の需要回復とともに輸出全体は、新型コロナウイルス流行前の水準を回復しつつある（図表3）。国別では、EU向けがコロナ流行前の水準を下回る状況が続くものの、米国向けや中国向けはコロナ流行前の水準を回復している。

ただし、今後は輸出の回復ペースが鈍化する可能性が高い。欧米を中心に新型コロナウイルスの感染が再拡大しており、一部の地域では外出や営業活動の規制等が再び強化されている。11月16日に公表された7-9月期のGDP統計では、海外経済の再開に伴うバントアップ需要の顕在化などから、輸出は前期比+7.0%と高い伸びとなったが、10-12月期の輸出は回復ペースが鈍化するだろう。

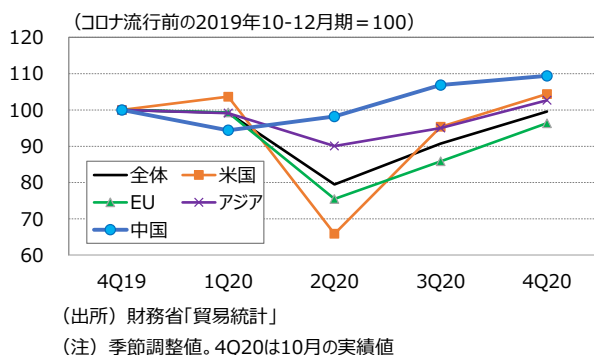
【図表1 貿易収支の推移】
2017年1月～2020年10月、月次



【図表2 輸出（品目別）の推移】
2017年1月～2020年10月、月次



【図表3 コロナ流行後の輸出動向（国別）】
2019年10-12月期～2020年10-12月、四半期



※ 上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※ 上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3%（税込）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035%（税込）
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016

（土日祝日・年末年始を除く 9：00～17：00）

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。